

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑥上原地区		事業番号	D-4-6
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費		411,674（千円）	全体事業費		411,674（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。						
2 上原地区の整備の概要 ① 整備戸数は約 30 戸である。当該地区は本市西部に位置し、JR 仙山線愛子駅から約 0.5km の位置にある交通利便性の高い地区である。用地は市有地である。 ② 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度補正予算において措置予定】						
③ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費	—	15,298	396,376	—	411,674	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：15,298 千円 事業内容：建物設計、地盤調査などを実施 <平成 25 年度> 事業費：396,376 千円 事業内容：建設工事を行い、住宅を供給する。						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	東部復興道路整備事業 ((主) 塩釜亘理線外 1 線)	事業番号	D-1-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	629,000 (千円)		全体事業費	12,249,000 (千円)	
事業概要					
(目的) 市街地間を結ぶ重要な幹線道路である主要地方道塩釜亘理線等について、大規模な津波発生後の救出路及び緊急輸送路とするため、下記のとおり道路のかさ上げ整備を実施する。 ・整備延長 約 10.2 km ・盛土高さ 約 6 m (事業費) 12,249,000 千円 (予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上 (本市復興計画における記載) II-1 (「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト) (11 ページ) 東部地域の再生に向けて、適正に処理しがれき等も活用して県道塩釜亘理線等をかさ上げするなど、津波に対する減災対策を講じます。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 事業費: 629,000 千円 事業内容: 基本設計、測量、地質調査、環境影響評価を実施					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災における大津波発生後、周辺地盤より盛土された道路については、早期に冠水が解消されており、そうしたことから、救出路及び緊急輸送路として通行を確保するために県道塩釜亘理線などのかさ上げが必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
県道塩釜亘理線においては、道路災害復旧工事および橋梁災害復旧工事を実施しており、平成 24 年度中に完了する予定である。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑩芦ノ口地区		事業番号	D-4-18
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費		855,696（千円）	全体事業費		855,696（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針						
東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 2,800 戸を供給する。						
①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
②第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 6 団地で約 642 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、荒井駅周辺など 10 団地で 1,044 戸の整備を進めるとともに、残りの戸数については公募買取等により供給する。						
2 芦ノ口地区の整備の概要						
①整備戸数は 39 戸である。当該地区は市の南西部に位置し、地下鉄南北線長町南駅と地下鉄東西線（仮称）動物公園駅を結ぶ都市計画道路（平成 26 年まで整備予定）に近接する交通利便性の高い地区であり、甚大な被害を受けた緑ヶ丘地区に近接している。当該地区で整備する災害公営住宅の入居者としては、緑ヶ丘地区のほか、本市南西部地域において住宅を滅失した者も想定している。						
②緑ヶ丘地区では、造成宅地滑動崩落緊急対策事業と防災集団移転促進事業について検討を進めているが、これら両事業と災害公営住宅整備事業の関連は次のとおりであり、事業の重複はない。						
・ 造成宅地滑動崩落緊急対策事業は、二次災害の防止を目的として実施するものであり、当該事業を実施した上で住宅を修理、あるいは再建して居住する者は災害公営住宅の対象とならないが、住宅が全壊等により滅失し、自力での住宅再建が困難な者は災害公営住宅の入居資格を有するものである。						
・ 防災集団移転促進事業の対象となった場合は、地区内で居住ができず住宅を滅失した者となり、地区外において自力での住宅確保が難しい者は、災害公営住宅の入居資格を有するものである。						
③事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり 【平成 24 年度補正予算において措置予定】						
④地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費	—	673,633	182,063	—	855,696	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ						
当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。						
「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：673,633 千円 事業内容：企業社宅の土地と建物を取得する。						
<平成 25 年度> 事業費：182,063 千円 事業内容：既存建物の内部・外部の改修工事を行い供給する。						

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。
--

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
-----------------	--

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	蒲生北部地区都市再生事業計画案作成事業	事業番号	D-17-1
交付団体	仙台市	事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)		
総交付対象事業費	492,000 (千円)	全体事業費	492,000 (千円)		
事業概要					
<p>(目的) 蒲生北部地区は、東日本大震災により甚大な津波被害を受け、災害危険区域の指定を行い住宅の移転を促進するものの、民間事業用地が点在する状況となるため、土地の整理集約を行うとともに新たな工業・流通業務地区としての基盤の再整備を行い、本地区の復興と土地利用の向上を目的とした土地区画整理事業の事業計画案を作成する。</p> <p>(制度概要) 都市再生事業計画案作成事業 「都市再生推進事業制度要綱」が規定する都市再生区画整理事業の中のひとつで、被災市街地復興土地区画整理事業等の事業計画案の作成に関する事業。</p> <p>(事業費) 492,000 千円 (対象地区数) 1 地区 (92.5ha) (事業の熟度) 本事業は速やかに着手できるよう、平成 23 年度において、地区の概況把握や事業区域、事業手法等の概略検討を行っている。 当該地区における復興の考え方について「仙台市震災復興計画」に示すとともに、防災集団移転促進事業等の説明会を通して地権者等に説明を行なっている。</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上予定 (本市復興計画における記載) II-1 (17 ページ) ○集団移転後の跡地 ・七北田川から北の地区では、港地区復興特区ゾーンの一部として、新たな土地利用を検討しながら都市基盤の再整備を行います。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 事業費: 492,000 千円 事業内容: 事業調査、測量設計、地質調査を実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本地区は、住工混在地区および工業団地からなる地域で、1,150 戸余りの建物のほぼ全てが全壊・半壊となるなど、津波により甚大な被害を受けたことから、全域を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業を実施することとしている。</p> <p>復興にあたっては、集団移転後に点在する民間宅地の整理集約と都市基盤の再整備を実施し、新たな工業・流通業務地区として民間事業所の早期再建と土地利用の向上を図るため、土地区画整理事業等を実施するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>隣接する河川や海岸において、宮城県が施行する海岸堤防、河川堤防の建設予定がある。本事業区域から除外する方向で検討しているが、事業計画案の作成作業の中で整理を行っていく。</p> <p>また、供給処理施設の管理者等が実施する災害復旧事業との事業調整が必要である。</p>					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	都市防災総合推進事業 (津波避難支援事業)	事業番号	D-20-4
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	90,300 (千円)		全体事業費	185,576 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災発生以前に、当時の想定により津波警戒区域を設定し、その区域を対象に津波情報伝達システム (同報系防災行政無線) を整備していたが、この度の震災による浸水は想定をはるかに上回ったことから、新たな浸水区域及び付近にいる住民等に対して、確実な津波避難情報の伝達が必要であることから、津波情報伝達システム屋外拡声装置を増設するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 事業費 : 90,300 千円 事業内容 : この度の震災により、拡大した浸水区域等で、居住地域や人の出入りが多い地域を優先して津波情報伝達システム屋外拡声装置を 17 基増設する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災発生以前に、当時の想定により津波警戒区域を設定し、その区域を対象に津波情報伝達システム (同報系防災行政無線) を整備していたが、この度の震災による浸水は想定をはるかに上回ったことから、新たな浸水区域及び付近にいる住民等に対する津波避難情報の伝達が必要となった。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>既設の屋外拡声装置 (50 基) で、震災の津波による倒壊・流出により使用不能となったもの (38 基) のうち、平成 23 年度中に 16 基について復旧工事を行った。また、平成 24 年度においては、22 基について復旧工事を行う予定である。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	都市防災総合推進事業(宅地ハザードマップ作成事業)	事業番号	D-20-5
交付団体	仙台市		事業実施主体(直接/間接)	仙台市(直接)	
総交付対象事業費	33,180(千円)		全体事業費	33,180(千円)	
事業概要					
<p>(目的) 宅地被害に関しては、本市丘陵部等の約 4,000 宅地において、大規模な地滑りや地割れ、造成法面、擁壁等の損壊が発生しており、丘陵部における復旧・復興、災害に強いまちづくりを進めていく必要がある。このため、市内の宅地の造成履歴や盛土造成地等の宅地情報等(切盛区分図等)をまとめたハザードマップを作成し、地域防災計画に反映するとともに、市民に情報を公表し、自助、共助等による市民の防災対策推進に向けた意識の高揚を図り、より安全で安心な、災害に強いまちづくりを進める。</p> <p>(事業費) 33,180 千円</p> <p>(対象地区数) 約 15,000ha(宅地造成工事規制区域)</p> <p>(事業の熟度) 関係資料(造成宅地の盛土等の状況)の収集を開始している。</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上済み</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>Ⅱ-2「安全な住まいの土台を作る」市街地宅地再建プロジェクト・将来に向けた安全・安心な宅地の確保(19 ページ)</p> <p>宅地災害に関する情報を国等に積極的に提供するとともに、今回の被災を教訓として、市内の宅地の災害履歴や盛土造成地等の情報を把握し、全国的な動向を踏まえながら、市民が安全に安心して暮らすための宅地情報の提供のあり方について検討します。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 事業費: 33,180 千円					
事業内容: ハザードマップの作成					
東日本大震災の被害との関係					
震災により甚大かつ広範な宅地被害が発生したことから、宅地の造成履歴等の情報を求める市民ニーズが高まっており、必要な情報を把握し、適切に周知することが必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	民間建築物アスベスト対策支援事業		事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	7,600 (千円)		全体事業費		22,800 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災で被害のあった地域の復旧や復興に伴い、被災建築物の解体工事や改修工事等が進められているが、工事の際に飛散する恐れのある吹付けアスベストによる市民の健康障害を予防し生活環境の保全を図ることを目的に、今回の大震災により被災し、り災証明を受けた建築物の吹付けアスベストの分析調査や除去等を行う所有者に対して、その費用の一部を助成する。</p> <p>【補助額】分析調査事業 分析調査に要する費用 上限 25 万円 (20 棟/年) 除去等事業 除去, 封じ込め, 囲い込みに要する費用の 2/3 上限 120 万円 (3 棟/年)</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 事業費 : 7,600 千円 分析調査事業 200,000 円/棟×20 棟=4,000 (千円) 除去等事業 1,200,000 円/棟×3 棟=3,600 (千円)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災で被害を受けた住宅・建築物の復旧や復興の進捗に伴い、解体作業中の建築物からアスベスト飛散事故 (別紙参照) が発生するなど、被災した建築物からのアスベスト飛散問題が顕在化している。住民の健康被害を防止するためにも、アスベスト調査や除去に対する支援が必要となっている。</p> <p>このため、震災による被害のない建築物については、従来より社会資本整備交付金を活用して実施している、分析調査 20 棟/年、除去等 3 棟/年により支援を実施していくが、これとは別に、震災により被災し、り災証明を受けた建築物については、復興交付金を活用し分析調査 20 棟/年、除去等 3 棟/年を見込み事業を実施する。</p> <p>なお、今後、事業実績が増えてきた場合は、必要に応じて件数を追加していきたい。</p> <p>○アスベスト対策支援事業計画 (H24~H26)</p>						
交付金の種類	東日本大震災復興交付金		社会資本整備総合交付金			
対象建築物	震災により被災した建築物		左記以外の建築物			
分析調査事業	20 棟/年		20 棟/年			
除去等事業	3 棟/年		3 棟/年			
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	防災まちづくり計画策定事業
交付団体	仙台市
基幹事業との関連性	
<p>東日本大震災で被害のあった地域の防災まちづくり計画とあわせて、被災建築物の解体や改修、耐震化の工事による吹付けアスベストの飛散を回避することにより、安全なまちづくりを推進することができる。</p>	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	防災仙台モデル発信プロジェクト		事業番号	◆D-20-1-2
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	30,000 (千円)		全体事業費		30,000 (千円)	
事業概要						
<p>(目的) 本市の震災以降の各種復旧・復興事業の推進状況や、本市が得た教訓から新たに構築する「防災・仙台モデル」について、他自治体の視察に加え、内外の取材や研究も非常に増加している。このような教訓を今後の都市防災に生かし、本市が受けた多くの支援に応えるためにも、情報提供していくことは本市の責務であり、積極的に発信していく。</p> <p>(事業概要) 他都市において最も参考となると考える、被災直後から概ね 1 年間の本市における対応やそこから得た教訓、復興に向けた取り組みとその過程、現状と課題などについて、復興記録誌として取りまとめ、国内外へ発信する。</p> <p>(事業費) 30,000 千円</p> <p>(事業の熟度) 平成 23 年度中に事業着手し、各種復旧・復興事業に関する基礎情報の集約を進めている。</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上済み</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>II-6 「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデル構築プロジェクト (23 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今回の地震や津波の発生メカニズム等の研究成果、震災時の対応や復旧・復興に向けた取り組みに関する知の集積を進め、国内外の防災力向上に資することができるよう、学都の知的資源と連携した取り組みを進めます。 <p>II-10 「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアルプロジェクト (27 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 震災による被災状況や震災からの復旧・復興のプロセスを、市民や専門家等との協働により記録・保存するとともに、集積されたさまざまなデータについて、幅広い活用を図ります。						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 事業費：30,000 千円 事業内容：復興記録誌の作成、発信						
東日本大震災の被害との関係						
<p>本市には、未曾有の災害を経験した都市として、その教訓を生かした取組を進め、防災に関する「仙台モデル」を構築するとともに、学都の知的資源との連携により防災に関する知を集積し、国内外に発信していく責務がある。</p> <p>また、震災による被災状況や震災からの復旧・復興のプロセスを、市民や専門家等との協働により記録・保存するとともに、集積された様々なデータについて、幅広い活用を図る必要がある。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-20-1					
事業名	防災まちづくり計画策定事業					
交付団体	仙台市					
基幹事業との関連性						
震災以降の各種復旧・復興事業の推進状況や、本市が得た教訓から新たに構築する「防災・仙台モデル」などを取りまとめる過程での振り返りや、それを記録として残すことは、災害に強いまちへの再生を目指す防災まちづくり計画を策定する上で重要である。						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	災害時民間事業継続計画策定支援事業		事業番号	◆D-20-1-3
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	1,050 (千円)		全体事業費		4,200 (千円)	
事業概要						
(目的) 事業継続計画 (BCP) とは、企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことである。 あらゆる災害に備え、BCP を事前に策定することは、企業の早期復旧・事業再開に有効な手段の一つである。セミナー開催などを通じて、BCP に対する認識の向上を図るとともに、企業による計画策定の促進を図る (特に被災事業者支援や、経営基盤が脆弱な市内中小企業支援の一環として)。						
(制度概要) ① 専門家や BCP 導入企業担当者を講師としたセミナーの開催 (年 2 回程度) ② 本市ウェブや広告媒体を活用した BCP 関連情報のリリース (事業費) 4,200 千円 (予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上予定 ● 内訳: セミナー開催経費 ((財) 仙台市産業振興事業団) <u>総額: 1,050,000 円</u> 講師謝金 : 60,000 円 × 2 回 = 120,000 円 講師交通費、宿泊費: 35,000 円 × 2 回 = 70,000 円 (東京から派遣を想定) 会場借上料 : 150,000 円 × 2 回 = 300,000 円 (国際センター大会議室を想定) 広告費等 : = 560,000 円 (新聞朝刊を想定)						
(本市復興計画における記載) IV-1- (3) -⑤ 「企業等の防災力の向上」 (41 ページ) ・ 企業等が自身の防災力を高め、事業活動への影響を最小限にとどめられるよう、事業継続計画 (BCP) の策定を支援するとともに、従業員への防災教育や物資の備蓄、非常用発電設備の整備等の取り組みを促進します。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費: 1,050 千円 7 月下旬 第 1 回 BCP セミナー開催、12 月中旬 第 2 回 BCP セミナー開催 (各セミナー終了後、参加企業のうち希望する数社に対し BCP 策定ワークショップを実施予定)						
東日本大震災の被害との関係						
大震災により多くの事業所が被災し、多くの市内事業者が長期休業や廃業を余儀なくされ、直接被害が軽微だった企業も、取引先の休業により大きなダメージを受けた。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-20-1					
事業名	防災まちづくり計画策定事業					
交付団体	仙台市					
基幹事業との関連性						

事業所による事業継続計画策定については、立地する地域における防災対策の側面を持つものであり、地域単位での防災計画策定を目的とする本基幹事業にも資するものである。また、企業が被災地域の支援に回ることによって被災地域のいち早い復旧・復興にも資するものであり、特に本市中心部に見られるような、住居・事業所が混在する地域においては重要である。

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	下水道事業 (東部新市街地排水施設整備事業)	事業番号	D-21-2
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	60,562 (千円)		全体事業費	10,653,000 (千円)	

事業概要

(目的) 東部沿岸地域の被災者の移転先となる、区画整理事業による新市街地や調整区域内の集約地について、ほ場整備などとの連携を図りながら雨水排水施設を整備し、集約して放流することにより、移転先地の早期確保と土地利用の効率化による使用可能な宅地面積を増やす。

(事業概要) 施行延長: 約 5.9km

(事業費) 総事業費 10,653,000 千円 (平成 24 年度~平成 28 年度)

うち復興交付金対象事業費 1,686,962 千円 (平成 24 年度~平成 27 年度)

(対象地区数) 7 地区 (荒井東, 荒井西, 荒井南, 荒井北, 七郷・岡田・六郷周辺集約地)

(事業の熟度) 排水施設については、復興交付金の基幹事業である下水道事業により整備を行う予定であるが、区画整理事業との調整や移転集約地の規模等が未確定であることなどから、それらの調整を行いつつ、設計測量を行う。

(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上済み

(本市復興計画における記載)

IV-1-(1)-② 安全な住まい等の確保 (36 ページ)

(移転の対象となる地区)

・移転先の整備については・・・排水施設など都市基盤の効率的な整備手法を検討し、早急に安全な住まいの確保を図ります。

当面の事業概要

<平成 24 年度> 事業費: 283,000 千円 うち復興交付金対象事業費 60,562 千円

事業内容: 下水道事業の認可を得るため基本設計を行う。併せて詳細設計時に必要となる現地測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

東部地域は大津波により未曾有の被害を受けており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業の推進に当たって、移転先地である土地区画整理事業地区や調整区域内の集約地の整備を促進する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	海岸公園再整備関連事業		事業番号	◆D-22-1-1
交付団体		仙台市	事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費		10,000 (千円)	全体事業費		30,000 (千円)	
事業概要						
<p>(概要) 被災地の復興において津波被害に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する都市公園 (津波防災緑地) の整備等に向けた基本計画の作成等を行うもの。</p> <p>(事業費) 30,000 千円</p> <p>(対象地区) 宮城野区及び若林区の沿岸地域</p> <p>(事業の熟度) 海岸公園の再整備は本市の復興に不可欠な事業であり、そのことについては復興計画に記載し議会でも表明済み。</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>仙台市震災復興計画</p> <p>5 「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生プロジェクト (22 ページ)</p> <p>○スポーツ・レクリエーション施設の再整備</p> <p>・海岸公園については、防災の視点や自然環境に配慮しながら、野球場、サッカー場、馬術競技場などのスポーツ施設や、冒険広場などのレクリエーション施設、サイクリングロードの再整備により、市民の健康づくりや多様な交流を創出します。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 事業費 : 10,000 千円</p> <p>事業内容 : 海岸公園の再整備へ向けた基本構想を策定する。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波によって、海岸公園が甚大な被害を受けたことから、一刻も早い公園の復旧が求められている。震災復興計画に基づき、公園の一部を盛土構造として避難路や避難施設を確保する等、自然災害への対策を強化する必要がある。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>H 2 6 災害査定に向けて調査中</p>						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-22-1					
事業名	海岸公園再整備事業					
交付団体	仙台市					
基幹事業との関連性						
<p>海岸公園再整備事業を行うために、基本計画等の作成を行う。</p>						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	防災集団移転促進事業 (補助率 3/4)	事業番号	D-23-2
交付団体	仙台市	事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)		
総交付対象事業費	32,766,980 (千円)	全体事業費	62,168,635 (千円)		
事業概要					
<p>(事業概要) 津波などにより甚大な被害を受け、災害危険区域を指定した地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するため、移転先の用地取得、造成、移転に要する費用への一部助成等を行う。</p> <p>(全体事業費) 62,168,635 千円 (うち、復興交付金の対象となる事業費 56,414,187 千円)</p> <p>(対象戸数) 約 1,706 戸 (うち、単独移転者 333 戸)</p> <p>(事業の熟度) 平成 23 年 12 月 16 日災害危険区域を指定し、現在、平成 24 年 2 月に行った意向調査の結果を基に防災集団移転促進事業計画を策定しており、3 月 23 日から大臣同意に向けた国土交通省との協議を開始し、5 月までに大臣同意を得て 5 月末より事業着手予定。6 月当初から移転跡地及び移転先の買取りを開始予定。10 月頃から移転先の分譲を開始。</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上済み</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>Ⅱ-1 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト (13 ページ)</p> <p>津波被害の危険性が高い地域については、より安全な西側地域への移転を促進することなどにより安全な住まいの確保を図ります。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 事業費: 17,213,807 千円</p> <p>うち本工事費 97,828 千円</p> <p>測量設計費 396,157 千円</p> <p>用地費及び補償費 16,005,522 千円</p> <p>移転者に対する補助金 714,300 千円</p> <p><平成 25 年度> 事業費: 15,553,173 千円</p> <p>うち本工事費 2,009,420 千円</p> <p>測量設計費 80,677 千円</p> <p>用地費及び補償費 13,016,376 千円</p> <p>移転者に対する補助金 446,700 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東部地域の事業対象となる区域は、大津波により、建物流失又は全壊等の極めて甚大な浸水被害のあった地域である。また、多重防御による防災施設整備後も津波の危険性が高い地域については、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	被災者雇用創出事業		事業番号	◆D-23-2-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	16,005 (千円)		全体事業費		79,338 (千円)	
事業概要						
<p>(目的) ものづくり関連産業に対する支援、都市型産業の誘致の各事業を通じ、被災者の雇用を創出することで、集団移転を促進する。</p> <p>(制度概要)</p> <p>1 ものづくり関連産業復旧・復興支援事業</p> <p>① ものづくり関連産業関係展示会参加 取引額の減少などで苦しむ地域産業の支援を図るため、取引先となりうる開発会社の誘致及び新たな取引先の獲得を支援するため、展示会に参加する。</p> <p>② 被災企業販路拡大支援 経営状況が悪化している市内中小製造業者等の新たな販路拡大を支援するため、セミナーを開催する。</p> <p>③ 県内高校生対象中小製造業見学バスツアー等 地域製造業の人材確保支援のため、県内の工業高校生等を対象に製造業への理解と関心を深める場として、仙台市内のものづくりの現場を巡るバスツアーを実施する。</p> <p>2 都市型産業誘致事業</p> <p>① 企業プロモーション事業 進出可能性のある研究開発等の企業の情報を収集し、首都圏企業のニーズをとらえ、仙台の立地環境情報を提供する。</p> <p>② コールセンター展示会参加 コールセンター展示会に出展し、本市の立地環境を PR し、上記事業につなげる。</p> <p>③ 誘致企業人材養成講座 誘致企業の雇用を支援するため、企業が求める人材を養成するための講座を実施する。</p> <p>④ 求職者向け就職ガイダンスツアー 誘致企業の雇用を支援するため、震災後も厳しい雇用環境にある事務系求職者を対象として、訪問見学会等を行うもの。</p> <p>⑤ 企業誘致用パンフレット作成等 企業の被災地支援の動き、復興特区制度なども踏まえ、企業ニーズに対応した企業誘致パンフレットを改定する。</p> <p>(事業費) 79,338 千円 (1 3,952 千円、2 75,386 千円) うち H24 16,005 千円 (1 988 千円、2 15,017 千円)</p> <p>(対象地区)</p> <p>1 ものづくり関連産業復旧・復興支援事業 民間投資促進特区にて認定された下記 7 地域を中心に実施する。なお今後復興推進計画の認定にあわせ拡張可能性がある。 仙台港周辺地区、泉パークタウン、泉インターシティ、松原工業団地、</p>						

南吉成りサーチパーク、生出地区の区画整理予定地、東部の工業専用地区

2 都市型産業誘致事業

現在認定申請中の復興推進計画に規定する情報系産業の集積区域（移転先からも通勤しやすい中心市街地）を中心とする。このほか、認定済みの復興推進計画に定める産業集積区域の一部を含む。

（事業の熟度）類似の事業において十分な実績があり、ノウハウを有する。また関係者との協議も進んでいる。H24年度から実施開始可能。

（予算措置状況）平成24年度当初予算において計上

（本市復興計画における記載）

1 ものづくり関連産業復旧・復興支援事業

Ⅱ-8「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済発展プロジェクト（25ページ）

○復興特区などを活用した震災に関連する新産業の創出

「復興特区制度などを効果的に活用しながら、さまざまな主体による復興関連プロジェクトを積極的に支援し、地域企業のビジネスチャンスの拡大や競争力の強化につなげます。」

Ⅲ-4-（2）「事業活動再開や起業に向けた支援」（33ページ）

「被災した市内製造事業所の現地での建て替えや、設備更新に対する補助制度により、早期の営業再開を支援します。」

2 都市型産業誘致事業

Ⅱ-8「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済発展プロジェクト（25ページ）

○都市型産業の誘致と雇用拡大

「付加価値の高いIT産業やコールセンターなど、都市型産業の強力な誘致により雇用の拡大を図るとともに、雇用のミスマッチを解消するための人材育成やキャリア教育に取り組みます。」

※ものづくり関連産業復旧・復興支援事業については、24年2月9日認定の復興計画にも本事業について掲載あり。

当面の事業概要

<平成24年度> 事業費：16,005千円

事業内容：

1 ものづくり関連産業復旧・復興支援事業

- ①ものづくり関連産業関係展示会参加
- ②被災企業販路拡大支援
- ③県内高校生対象中小製造業見学バスツアー等

2 都市型産業誘致事業

- ① 企業プロモーション事業
- ② コールセンター展示会参加
- ③ 誘致企業人材養成講座
- ④ 求職者向け就職ガイダンスツアー
- ⑤ 企業誘致用パンフレット作成等

東日本大震災の被害との関係

仙台市東部及び東北地方沿岸部は津波により浸水し、甚大な直接被害が生じている。今回の地震を発端として、多くの被災失業者が生まれている。

これを踏まえ、平成24年2月9日に認定された復興推進計画（民間投資促進特区）は本市を雇用等被害

地域とした上で、その中で特に産業を集積する地域として、上記の7つの区域を指定し、この地域については、ものづくり産業に資する特定産業を振興するよう規定している。

市内及び東北各地から仙台市に移住して来る被災失業者を考慮し、上記取組により産業振興をさらに推し進め、仙台市内に安定的な求人を増やすため、本事業を実施するもの。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-23-2
事業名	防災集団移転促進事業
交付団体	仙台市

基幹事業との関連性

東日本大震災では、仙台市東部全域が津波により浸水し、沿岸の事業所を中心に市内の製造業の多くが甚大な影響を受けた。また、今回の地震を発端とし、多くの被災失業者も生まれた。

このなかで、東北地方の中心としてこれまで発展してきた仙台市でも、地震直後は転出超過により人口が減少したものの、産業復旧が滞り、求人も少ない宮城県内の被災地をはじめ、東北各地からの転入者が増え続け、現在、人口は105万人を超えている。

ハローワーク仙台では、平成23年5月以降有効求人が増え、有効求人倍率も1倍を超えているが、これらの被災失業者等が求める安定的な長期的な雇用ではない、土木・建設等の一時的な雇用が多いため、雇用のミスマッチが生じている。

本事業は、このような状況に対応するため、ものづくり関連産業への支援、厳しい雇用環境にある事務的職業など都市型産業中心の誘致により、仙台市民のみならず、被災地より仙台に仕事を求め集まった方々に対しても、仕事を提供することを目的としている。

今般、津波被害を受けた東部地区において、防災集団移転促進事業が順次行われることとなり、住家については、移転に伴い生じる費用の補償が措置されることとなったが、非住家については、移転元用地の買い取りといった限られた補償内容になっていることから、非住家である事業所の移転を促すためには、更なる事業者向けの支援策を講じる必要性が高まっている。

これまで、市内での事業所移転に対する本市独自の補助金の適用などにより、一定の事業者については、移転促進区域外での事業継続が図られたところであるが、上記支援を講じた現状においても、未だ、区域内で事業を継続する事業者や事業所を有したままの事業者が多く存在している。

移転が進まない要因として、被災による財政状況の著しい悪化や新たな事業所となる市内空き物件の枯渇などが挙げられるとともに、事業所と住家が近接している事業者については、それらが一体で移転しないと合意し難いという事情もあり、一体で移転しないと移転元・移転先ともに面的な整備に支障が生じるという側面もある。これらの要因を取り除くことが、事業所の区域外への円滑な移転を促すことにつながることから、当該事業により、経営改善につながる事業の高度化・販路拡大などを図ることにより、住家・非住家の一体的な防災集団移転を推し進めることが可能となる。

また、住家についても自己負担が発生するため、それが集団移転の阻害要因となっている。よって、雇用の受け皿を作り、移転者の収入を確保することが必須となっている。ものづくり産業支援による事業所の活性化、都市型産業の誘致は、仙台のみならず東北全体の被災者の雇用の場を確保することにつながる。よって本事業を行うことで、基幹事業を円滑に行うことに資するものである。

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	優良建築物等整備事業		事業番号	D-11-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	74,300 (千円)		全体事業費		1,070,400 (千円)	
事業概要						
(目的)						
<p>計画地区周辺において、平成 23 年 3 月の東日本大震災により建物被害が発生したことから、優良建築物等整備事業を活用し、被災した建築物の建替え (共同化等) 事業に対して補助を行うことにより、耐震性と防災性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進するほか、市街地環境の改善を図ることを目的とする。</p> <p>計画では、防災備蓄倉庫や一時避難広場、LED 照明設備等の導入を予定しており、仙台市震災復興計画に掲載されている、市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり及び省エネ対応型のまちづくりが促進されるほか、計画地区の近接地においても被災建築物の建替え事業が計画されていることから、周辺地域の復興まちづくりを牽引する事業である。</p>						
(事業地区計画概要)						
地区名：河原町地区						
施行者：地権者						
所在地：仙台市若林区河原町一丁目						
面積：約 0.3 ha						
総事業費：約 1.1 億円						
整備内容：A 棟：鉄筋コンクリート造 6 階建、延べ面積 約 3,200 m ² 、主要用途 商業、共同住宅 (16 戸)						
B 棟：鉄筋コンクリート造 5 階建、延べ面積 約 1,900 m ² 、主要用途 共同住宅 (28 戸)、駐車場						
(事業地区の状況等)						
<ul style="list-style-type: none">・計画地区は、仙台市都市再開発方針において二号地区 (都市再開発法第 2 条の 3 第 1 項 2 号) に位置づけられ、事業の緊急性等の高い地区である。・本市基本計画のまちづくり方針にある都市機能集約型の都市構造の基軸となる「都市軸」上に位置している地区である。・地域組織と連携した防災備蓄倉庫や一時避難広場の整備を計画しており、震災復興計画を推進する性格が高い事業である。・平成 20 年から地元組織においてまちづくり計画の検討が進められ、まちづくりへの貢献が高い事業である。						
(事業の熟度)						
<ul style="list-style-type: none">・事業計画については、これまでの事前相談・協議により事業要件に合致することを確認済みであり、事業施行者の準備も整っている。						
(予算措置状況)						
<ul style="list-style-type: none">・平成 23 年度事業実施を前提に、当該事業に係る予算を補正計上 (繰越) 済。						
(本市復興計画における記載)						
IV 復興まちづくり						
1 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり						
(2) ④住宅、宅地、マンション等の防災力の向上 (P38)						
<ul style="list-style-type: none">・住宅の耐震診断や耐震改修工事、ブロック塀撤去と生垣植栽への助成、再開発等による建て替え等						

の支援などを進めるとともに、マンションの耐震改修工事等における専門家派遣制度を充実するなど住まいを中心とした建築物の耐震化を促進します。

(3) ⑤企業等の防災力の向上 (P41)

- ・物資の備蓄、非常用発電設備の整備等の取組みを促進します。

2 「省エネ・新エネ」対応型まちづくり

(1) ②エネルギー効率の向上 (P43)

- ・再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム、燃料電池などの分散型電源の導入を促進し、電力供給や電力生成時に発生する熱の積極的な利用を図るとともに、蓄電・蓄熱技術等の併用も促進することにより、エネルギー供給の自立性と総合的なエネルギー効率の向上をめざします。

(4) ①省エネ設備等の導入支援 (P45)

- ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備等の導入や照明のLED化、省エネ・断熱改修など、省エネルギー設備等の導入を促進します。

当面の事業概要

<平成 24 年度> 事業費 74,300 千円

事業内容：地盤調査、建築設計、移転補償、既存建物除却、建築工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、地区内の建物（4 棟）で全壊（1 棟）及び半壊（3 棟）の被害があり、耐震性・防災性の向上と地権者の生活再建が急務である。

なお、周辺地域は半壊以上の被災を受けた建物が多く存在する地域であり、当該地区はその中に位置している。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）		事業番号	C-4-1
交付団体		宮城県	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（間接）	
総交付対象事業費		1,359,200（千円）	全体事業費		2,257,500（千円）	
事業概要						
<p>当地区は水稲、転作麦・大豆等の土地利用型農業や野菜を中心にした複合経営が展開されている本市の最重要な生産基盤の地域であるが、東日本大震災の甚大な被害を受け、農業用機械・施設はほぼ壊滅状態で、営農継続が困難になっている。このため、本事業を活用し、営農再開に必要な農業用機械等を仙台市が一体的に整備・貸与することにより、本市における今後の営農のモデル的な取組となる、「集落営農方式」の実現に向け、支援していく。</p> <p>【集落営農方式とは】</p> <p>集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を共同して行なうために組織化したもので、今までは大豆、麦等の集団転作を中心に活動していたが、復興に当たっては既存組織を再編・活用し、本市の基幹である稲作や野菜作にも展開していく。</p>						
当面の事業概要						
整備の方向性						
<ul style="list-style-type: none">津波エリア内の被災した機械等を原則集落単位で整備する。個々の農業者が農業用機械を所有する状況から脱却し、集落営農組織に貸与し効率的な利用を図る。農地の復旧の進捗とペースを併せ、ほ場整備計画も視野に入れた大規模化に対応した整備を行う。						
＜平成 24 年度＞ 事業費：1,359,200 千円（県附帯事務費 5,000 千円を含む）						
<ul style="list-style-type: none">平成 24 年度後半から利用する農業用機械の整備地区数：8 カ所（二木、三本塚、井土、種次・藤塚、四ッ谷、笹屋敷、荒浜、新浜・南蒲生） ※着手予定が平成 24 年 7 月、9 月の機械等は、本市 6 月議会（予定）で予算の承認を受け、早期に事業着手を行う必要がある。機械導入と農地の復旧、ほ場整備との関係						
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度以降	
農地の復旧（除塩事業等）		500ha	900ha	400ha	整備終了	
ほ場整備（農地の区画整理、農道・用排水路整備）				→		
機械の整備	東日本大震災農業生産対策交付金	→				
	被災地域農業復興総合支援事業		→			事業期間 H24～H25
東日本大震災の被害との関係						
<p>本市では、東日本大震災により市東南部において約 1,800 ㌦に及ぶ被害を受け、農地への海水流入、農業機械・施設の流失、損壊等により、営農の継続が困難になっていたが、平成 24 年度には約 500 ㌦、25 年度には約 900 ㌦の農地が作付可能となり、営農再開する予定である。平成 24 年度再開予定地については、被害を免れた機械や東日本大震災農業生産対策交付金で整備した機械により営農再開が可能で</p>						

あるが、平成25年度再開予定地については機械・施設は壊滅状態であり、その整備が緊急の課題となっている。

このため、本事業を活用し、営農再開に必要な農業用機械等を仙台市が一体的に整備・貸与することにより、営農再開を支援していく。また、同時に大区画圃場整備による生産性向上を図るとともに、集落営農組織の法人化や特区制度の活用などにより経営基盤強化を図っていく

関連する災害復旧事業の概要

・直轄特定災害復旧事業仙台東地区

農地に堆積した土砂などの撤去、畦畔等の復旧を行うとともに、耕起、湛水除水などの農地の除塩、基幹排水機場、用排水路等の農業用施設の復旧を行う。

農地復旧・除塩：1,800ha 施設復旧：排水機場4箇所ほか

・直轄特定災害復旧関連事業

再度災害の防止、農業経営の安定、国土保全に資することを目的に特定災害復旧事業と併せて、ほ場区画の整備（1,982ha）を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	農と食のフロンティア推進事業		事業番号	◆C-4-1-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費	7,266 (千円)		全体事業費		78,714 (千円)	
事業概要						
<p>震災により被害を受けた東部地域の農業を「農と食のフロンティア」として再生するため、6 次産業化の担い手となる農業者の育成等を行う。また、商工業者との連携による付加価値の高い新商品やサービスの開発を促し、農業をはじめとする地域産業の振興を図る。なお、本事業の目的は、震災復興のための農業再生であり、農と食のフロンティアの構築に係るものであり、対象区域は津波被災地域の農業地帯を中心とした市全域を対象とする。</p> <p>①人材育成支援事業 (事業期間: H24 年度~H27 年度) 農業者向けの 6 次産業化人材育成を被災エリアの中央に位置する仙台市農業園芸センターを中心に研修を実施する。加工実習を含めた講座を開設するとともに、6 次産業化の誘導セミナーを実施するなど、農業者のニーズに応じた研修を行う。 被災農地の復旧に時間を要する中、27 年度までに集中的に育成を行っていくもの。</p> <p>②農商工連携推進事業 (事業期間: H24 年度~H27 年度) 農商工連携を促すためのセミナーを開催するなど農商工連携の環境づくり及び連携促進を行う。被災した農業者が商工業者と連携する機会とするためのセミナーを年 2 回開催。 また、連携して新たな商品化を目指す計画を認定して経費を補助する事業化支援を行う。地場産農産物を活用した商品化事業計画を H24 年度は 1 件 25 万円を上限とし補助率 2 分の 1 で 4 件分を措置。 さらに、新商品の販路拡大のためバイヤー等からの助言・指導を受ける。</p> <p>③ブランド化推進 (事業期間: H24 年度~H27 年度) 農産物を活用した商品のブランド化を進めるためのプロモーションやイベント等を開催する。H24 年度は仙台市の農産物を使った加工品のブランド戦略を立案する。 (本市復興計画における記載)</p> <p>II-4 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト (21 ページ) 「東部地域を「農と食のフロンティア」として復興するため、農地の集約・高度利用や法人化などの農業経営の見直し、大学や研究機関、民間資本等との協力による市場競争力のある作物への転換や 6 次産業化の促進などの取り組みを支援します。」</p>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費 7,266 千円						
①人材育成支援事業 事業費: 2,600 千円						
②農商工連携推進事業 事業費: 2,966 千円						
③ブランド化推進 事業費: 1,700 千円						
東日本大震災の被害との関係						
東部地域の農業は、大津波により未曾有の被害を受けており、復興に当っては、農業を新たな形で再生し、成長産業としての育成を図る必要がある。本事業は、地域の方向性の検討及び担い手の育成、農商工連携による地域の農業や農産物などを活用した商品化などを促進するもので、復興特区の設定と併せて実施することで、被災地域の農業の復興を効果的に行うものである。						

関連する災害復旧事業の概要

被災した仙台東部地区の農地の復旧・整備に向けて、より収益性の高い農地へ再生する必要があることから、ほ場の大区画化、農地の集約化等に加え、農と食のフロンティア推進事業により、農業の6次産業化を進める一方、商工業者との連携と合わせ、収益性の高い農業の実現を目指すもの。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-4-1
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設設備等）
交付団体	宮城県

基幹事業との関連性

基幹事業の被災地域農業復興総合支援事業により、「集落営農方式」を図っていく中で、仙台東部地区での農業の振興を担う人材を育成し、6次産業化の実施のための支援など、ソフト事業を併せて実施することで、より収益性の高い農業の実現を図る。

(様式 1 - 3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	46	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-2
交付団体	宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)		
総交付対象事業費	40,000(千円)	全体事業費	1,641,000(千円)		
事業概要					
<p>仙台市の農業・農村の復興には、経営規模の拡大や6次産業化などによる農業経営の強化・発展を通じた競争力のある農業の実現が必要不可欠である。</p> <p>そのため、被災農地は単なる原形復旧ではなく、ほ場の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営規模の拡大や高付加価値化などを図り、収益性の高い農業経営を目指す必要がある。</p> <p>本地区の農地109.4haは、隣接する名取市の農地660haと用水系統(名取川頭首工)及び排水系等(閑上排水機場)が同一であるとともに、土地所有者・耕作者が両市に混在する優良農地であり、管理については名取土地改良区が行っていることから、仙台市・名取市を合わせた名取地区として769.4haの農地整備事業を実施する。</p> <p>また、名取市復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地の創出を地区全体で調整する方針である。</p> <p>上記をふまえ、平成25年度からの工事着手を目指すためには、平成24年度において、復興基盤実施計画作成と並行して、本事業による工事实施のための詳細設計や換地計画原案の作成が必要不可欠である。</p>					
地区名 名取地区					
面積 A=109.4ha(仙台市分)					
仙台市震災復興計画					
記載箇所:P.19 4「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト					
概要:大規模ほ場整備など生産基盤強化による担い手の育成推進					
当面の事業概要					
〈平成24年度〉					
・測量試験費・換地費 一式					
〈平成25年度〉					
・区画整理 A=50ha					
東日本大震災の被害との関係					
地区面積109.4ha(名取地区全体769.4ha)のうち約64%にあたる70ha(名取地区全体では710haで約92%)が津波により浸水し、地区の全域にわたり30~40cm程度の地盤沈下が生じており、本地区のみならず、系統を同一とする名取地区全体として、用・排水対策の再編が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					

被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。

農地復旧（津波被災） A=58.3ha C=10,453千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	47	事業名	農地整備推進支援事業		事業番号	◆C-1-2-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)		宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	7,500 (千円)		全体事業費		15,000 (千円)	
事業概要						
<p>仙台市の農業・農村の復興には、単なる農地の原形復旧ではなく、区画の大区画化や担い手等への農地利用集積及び集団化により、経営の規模拡大等を図り、競争力のある農業を実現することが必要となる。</p> <p>本地区の農地 109.4ha は、隣接する名取市の農地 660ha と用水系統 (名取川頭首工) 及び排水系統 (閑上排水機場) が同一であるとともに、土地所有者・耕作者が両市に混在する優良農地であり、管理については名取土地改良区が行っていることから、仙台市・名取市を合わせた名取地区として 769.4ha の農地整備事業を実施する。</p> <p>また、名取市復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地の創出を地区全体で調整する方針である。</p> <p>一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに 4 年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを 1~2 年程度まで短縮する必要がある。また、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。</p> <p>このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、基幹事業である農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。</p>						
業務内容 集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 地区名 名取地区 面積 A=109.4ha 仙台市震災復興計画 記載箇所：P.19 4「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト 概要：大規模ほ場整備など生産基盤強化による担い手の育成推進						
当面の事業概要						
〈平成 24 年度〉 ・ワークショップ企画・運営委託 一式						
〈平成 25 年度〉 ・ワークショップ企画・運営委託 一式						
東日本大震災の被害との関係						
地区面積 109.4ha (名取地区全体 769.4ha) のうち約 64% にあたる 70ha (名取地区全体では 710ha で約 92%) が津波により浸水し、地区の全域にわたり 30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、本地区のみならず、系統を同一とする名取地区全体として、用・排水対策の再編が必要となってい						

る。

関連する災害復旧事業の概要

被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。

農地復旧（津波被災） A=58.3ha C=10,453千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-1-2
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
直接交付先	宮城県

基幹事業との関連性

基幹事業の農地整備事業は、農地の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営の規模拡大を図り、競争力のある農業の実現を図る。（名取市分と一体的に名取地区として農地整備を実施）

本事業は、基幹事業の推進に必要な受益者等の同意取得（土地改良法第85条の2）に当たり、地域の合意形成を効率的、加速的に実施するために必要な事業となっている。